

「檀原市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画（案）」に対する意見と市の考え方

1. パブリックコメントの実施概要

意見の募集期間	令和5年12月11日（月）から令和6年1月3日（水）まで 直接持参の受付は令和5年12月28日（木）午後5時15分まで
公表資料	檀原市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画（案）
意見提出対象者	<ul style="list-style-type: none">・檀原市内に在住、在勤、在学する方・檀原市内に事務所または事業を有する個人及び法人その他の団体・檀原市税の納税義務者・檀原市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の記載内容に関して利害関係を有する個人及び法人その他の団体
閲覧場所	<ul style="list-style-type: none">・檀原市役所分庁舎1階屋内交流スペース・保健センター南館1階・かしはら万葉ホール 1階・檀原市ホームページ
意見の応募者数と件数	<ul style="list-style-type: none">・応募者数 6件・意見件数 7件
意見の提出方法	<ul style="list-style-type: none">・直接持参 1件・電子メール 2件・WEBフォーム 3件

2. いただいたご意見と市の考え

No.	該当箇所・表題	意見	市の考え
1.	<p>(6ページ)</p> <p>(2) 策定委員会の開催</p>	<p>策定委員会の構成メンバーはざっくりと記載されていますが、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被用者保険等保険者代表は、具体的に名前・組織名等を記載されてはいかがですか。本計画がどのような委員の方で策定されたかは、市民からすると関心が高いです。また策定委員会をどの時期にどのようなお題で何回したような内容を記載した一枚ものがあれば、より市民が納得した、透明性の高い計画になるかと考えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>事業計画の資料編に、策定委員会の名前と組織名を記載した委員名簿を、また計画策定の経過として、策定委員会の日程と協議概要を掲載します。</p>

No.	該当箇所・表題	意見	市の考え
2.	<p>(1～8ページ)</p> <p>第1章 計画策定にあたって</p>	<p>1ページから8ページには、計画策定の趣旨、計画の位置付けと役割、計画の期間、計画策定のポイント、計画の策定体制が記載されており、全体の概要版のような役割をしているかと考えられます。</p> <p>時間・労力をかけて読むと資料構成が理解できると思いますが、高齢者の方・働き世代の方がパッとみて理解できるような一枚ものの概要版があるとより良いパブコメが出てくると考えます。</p> <p>特に高齢者の方は本計画素案のような文字面ではなく、パッとみて理解できるものでないとなかなかコメントをする気力も出てきませんので、概要版の作成、ご検討よろしく申し上げます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>計画策定後には市民の方に分かりやすく広報・周知できるよう、概要版を作成いたします。</p> <p>パブリックコメント時の概要版の作成・掲載については、市民の皆さまからより良い意見をいただくため、今後の実施の際の検討事項とさせていただきます。</p>

No.	該当箇所・表題	意見	市の考え
3.	<p>(68ページ)</p> <p>(2) 高齢者に対する虐待防止と権利擁護</p>	<p>高齢者虐待の件</p> <p>これに関しては高齢者にも問題があると思います。男性の場合、現役時代の役職を引きずり言う事を聞かず反対に怒鳴るなど-世話になっているという認識を持たせる教育が必要かと思えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>虐待はいずれの場合にも人権侵害にあたることから、虐待の未然防止に向けた周知・啓発を図るとともに、高齢者の人権を守り、養護者に対する支援を行うため、高齢者虐待防止ネットワークを活用し、体制の充実を図ってまいります。</p> <p>また、支える側・支えられる側に分かれるのではなく、ともに支え合う「地域共生社会」の実現に向けた取組みを行ってまいります。</p>

No.	該当箇所・表題	意見	市の考え
4.	(10ページ) 認定率の推移	<p>2023年(令和5年)における全国認定率19.0、奈良県認定率19.4、橿原市認定率16.2になっています。橿原市の認定率は全国や奈良県の他市町村にくらべて3ポイントぐらい低いです。橿原市の介護保険料は西日本の市ではもっとも低くなっているとのことですが、橿原市の要介護・要支援認定審査がきわめて厳しすぎるのが見てとれます。橿原市の認定基準をもっとゆるめていただき、橿原市の要介護・要支援認定者5,694人(2023年)を大幅にふやすよう強く要望します。橿原市民の益になるように橿原市はさらに努力していただきたく思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 要介護認定は国が定めた一定の方法と基準に基づいて実施しており、市独自で介護認定基準を改めることはできません。 要介護認定は認定調査員による聞き取り調査(認定調査)に基づく一次判定の後、その結果や主治医意見書に基づく介護認定審査会による二次判定を経て決定しています。 今後も引き続き、認定調査員の研修の実施など、要介護認定の適正化を図ってまいります。</p>

No.	該当箇所・表題	意見	市の考え
5.	<p>(17ページ)</p> <p>(2) 外出の状況</p> <p>②外出を控えている人の理由</p> <p>(18ページ)</p> <p>(3) 地域活動について</p> <p>①町内会・自治会の活動</p> <p>②元気な一歩会</p> <p>(20ページ)</p> <p>(4) 情報入手について</p> <p>①相談場所の認知度</p> <p>②情報の入手先</p>	<p>高齢者は遠くに出掛けるのが大変です。</p> <p>高齢者の地域活動が少ないのがアンケート結果からも判ります、元気な一歩会など私は知りません。</p> <p>情報入手は広報誌が圧倒しており、地域に根差した民生委員さんの比重は無きに等しい値です。</p> <p>●保健センターで定例ウォーキングやわくわくエクササイズが月に一度ずつ開催されますが、遠くて参加しにくいと思います。</p> <p>●小学校や中学校で朝のラジオ体操を実施していただければ、地域活動や健康増進活動に参加しやすいです。(近いので外出を控える理由が減る。)</p> <p>開催時間は授業が始まる前の7時半から8時くらいが冬季でも明るくて良いです。夏季は7時から7時半くらいの間が涼しいかも。学校の放送設備を利用できるのと、校門での入れ替わりで高齢者と児童生徒との間のコミュニケーションも期待できるかも知れません。</p> <p>●誰が、準備指導するのか？については、負担の多い教職員の先生方ではなく、校区に根差した市議員さんに交代で担当いただければと</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>各地域においてサロン等を含む介護予防事業を実施しておりますが、市民の皆さまの認知度が低い現状となっていることから、さまざまな媒体を用いて情報発信等を行ってまいります。また、実施内容や日時等を含め、情報収集・共有を図り、より多くの皆さまに参加いただけるよう工夫してまいります。</p> <p>ご提案いただいた「朝のラジオ体操」の取組みについては地域住民の皆様が主体となって、小学校や中学校を会場として実施するためには、教育委員会等と調整しながら行っていくことが必要であると考えます。</p>

		思います。議員さんは朝の辻演説の様に、市民とのコミュニケーションになるのではないのでしょうか。（高齢者の情報入手の手段として有効かも知れません。）	
--	--	---	--

No.	該当箇所・表題	意見	市の考え
6.	<p>(72ページ)</p> <p>(2) 高齢者の安心な暮らしの確保</p>	<p>独居高齢者の多い場所に住んでおります。急に亡くなられる、助けが必要になる、救急搬送をされる方も年々増えてきました。</p> <p>特に、独居者の家に救急隊（や支援スタッフ）が入りし、家を空ける場合の鍵の扱いにつきずっと懸念しております。</p> <p>具体策として、橿原市でも大阪府豊能町、寝屋川市等のように公的機関として、「かぎ預かり」のようなサービス体制か、自宅にあっても安全性の高い鍵の保管ボックスの普及をさせていただけないでしょうか。</p> <p>また、近所の者として実際に見守りを行う場合、自治会役員や民生委員さんとは、どのようにかかわれば良いのでしょうか。よくわからず、関係性がややこしいなと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>実施にあたって、鍵の保管体制や防犯リスクなど様々な課題があると認識しており、実施している他市町村の状況などを研究してまいります。</p> <p>また、自治会や民生委員は地域において様々な活動をされています。民生委員においては地域と市のつなぎ役としての活動もされています。見守りをされる中で何か気になることがあれば、お近くの民生委員にご相談いただければと存じます。</p>

No.	該当箇所・表題	意見	市の考え
7.	<p>(ページ記入なし)</p> <p>意見</p>	<p>事業計画(案)をパソコンのホームページで見ました。ページ数が多くてとてもプリントできませんでした。</p> <p>○事業計画は大変いいものですね。</p> <p>○第2章は第8期における活動のデータから現状分析されたもの大変参考になります。</p> <p>○認知症問題が大きなスペースで扱われています。同感です。私の視点で難聴についても追加してほしいと思います。難聴は人の外見では気づきのない障がいがあります。難聴者が対話していて意思が通じず、わずらわしくなり、人づきあいが疎遠になって、引きこもり、フレイル→要支援につながりかねない、その様な事例を多く聞きます。第4章の展開の中でとりあげてほしいと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ページ数のご指摘につきましては、次回のパブリックコメント実施時には概要版も併せて掲載するなど、検討してまいります。</p> <p>難聴の方への支援につきましても、障がい福祉課とも協力しながら、市で実施している各種取組等の周知を行ってまいります。</p>